
第 26 回長岡京市地域公共交通会議 議事録

- 1.日 時：令和 4 年 10 月 6 日（木） 15 時 30 分～16 時 30 分
- 2.場 所：長岡京市役所 大会議室 A
- 3.出 席 者：委員 16 名
- 4.報告
 - ① 路線バス及びはっぴいバスの再編後の状況について
 - ② 利便性向上・利用促進策の状況について
- 5.議案
案件：東部バスのルート変更について
- 6.その他

1 開会

2 市長挨拶

3 委員の紹介

4 会長、副会長及び部会長選出

次のとおり選出された。

会 長：小林委員

副会長：土井委員、末永委員

5 会長挨拶

6 報告

- ① 路線バス及びはっぴいバスの再編後の状況について
- ② 利便性向上・利用促進策の状況について

<事務局より一括して説明>

【委員】

- ・ 資料の 15 ページ或いは 16 ページ 17 ページについて、路線バスの再編後の状況ということで、今回の再編にあたっては、ルートやダイヤの再編をしており、路線別ルート別、あるいはバス停単位で見ると、再編したことによる具体的な効果なども出ているのではと思う。そのあたり、もう少し何か詳細なデータで、バスの再編の状況をとらえてもいいのではと思うが、どうか。

【委員】

- ・ エリアごとの分析については、また次回以降で整理してお示しさせてもらえたらより分析ができるかと

思う。現状を見ていると今回大きく再編したところ、例えば、金ヶ原のエリアで、回り方をこれまでのお客様のニーズであるような、朝の時間帯については時計回り、阪急長岡天神によって JR 長岡京へ行くと、通勤通学にもご利用しやすいような回り方を中心にダイヤ設定したが、そういったエリアについては結果として阪急長岡天神や JR 長岡京に行かれる方に、全体的にシフトしている傾向があり、求められているダイヤ設定ができることもあると感じている。他のエリアについてもそういったような分析はかけ合わせていきたい。

【委員】

- ・ この再編のねらいがうまくいっているかどうかはぜひご確認いただければと思う。特に便利になっているエリアもあれば、おそらく少し我慢してもらっているようなエリアもあろうかと思う。そのあたりの確認もあわせていただくと、今後の利用促進等にも活かせるのではないか。

【副会長】

- ・ コロナで利用がすごく減っているというのが 16 ページの図で、2018 年に比べて 2021 年、22 年は、目分量で見ると 3 分の 1 ぐらい減っている。地域公共交通会議というのはすごい実力を持っている会議で、この会議で協議運賃という運賃を決めることができる。通常はバスの運賃を決める時は国に認可をいただくなどややこしい手続きが必要となる。一方で、これだけお客さんが減っていると阪急バスも経営が非常に苦しいということで、協議運賃という制度を使って運賃改定を 230 円に少し上げることを、ここで決めた経過がある。
- ・ その結果 17 ページのように、対前年比で、例えば、8 月は 68%が 80%ぐらいですかね、少し復活をすることができた。こういうことによってお客さんの数はまだまだちょっと増えて欲しいところあるが、続けていくだけの収入を得ることができたというのが一つ。運賃を上げることによってお客さんの数が減ることを心配していたが、資料を見ると特にそういうことはない様子。一つは 230 円という水準が京都市バス等とあまり変わらないという水準になったということもあるのかもしれないが、必要とされる方がご乗車されているというのがこれから見てとれる。
この地域公共交通会議で協議運賃を決めたのは、上手くいったと評価できると思う。

7 議案

<事務局より説明>

【委員】

- ・ 先ほどの公共交通乗継事業について、全国的にこのような事例は見たことがなく、とても画期的な取組みだというふうに思う。PR が足りてないということで、我々事業者としてはしっかり市民の皆さんに周知して、便利に使っていただきたい。もしかすると、一番日本で成功するのはと期待しており、事業者としてしっかり推進していきたい。
- ・ 東部バスのルート変更について、これまでからルートを変更する度にいつもこの会議でいろいろと意見しているところである。シャルマンコーポも含めこの地域は従前からタクシーの呼び出しは結構あるため、タクシー事業への影響はもしかしたらあるかもしれないと思うが、公共交通事業者はコロナでこの 2 年 3 年、大変大きな影響を受けてきている。公共交通の維持ということが大変難しい状況になっているのは事実であり、もう一つ一つのルートでどうこうというより、まちが活性化してくれるこ

としか、公共交通の回復はないだろうと考えている。そのため、少し今までの姿勢を変えて、まちの活性化に協力できることがあれば、いろいろと積極的に推進をしていければと思っている。例えば、この近くに我々のタクシー会社があるが、極端な話、そのタクシー会社の前にバス停があっても良いのではないかなと。バスが来ない間に、急いでいるからタクシーに乗るという選択もあるかもしれないし、いろいろとチャレンジしていかないと、なかなか活性化はできないと思うので、この乗継事業についてはタクシー事業者を代表してお礼を言いたい。これから新たなチャレンジについては地域の事業者として、ともに取組んでいきたい。

【副会長】

- ・ 済生会病院の利用も増えているが、これは済生会病院が自分たちで送迎バスを出すより、はっぴいバスをうまく使う方が、病院としてもハッピー、ということで運賃負担をされている。行きははっぴいバスで、帰りはタクシーという需要もある。これは前のアンケート調査で、自家用車から公共交通、路線バスやはっぴいバス・タクシーに移動手段を変える方が多いことがわかったので、自信を持ってこのような政策を打たれていると思う。まさに先ほどあったように、お互いに公共交通利用者のパイを広げていく、外出機会を広げていくということが、市民の皆さんの生活の質を上げていくことに繋がる。そして使いやすい公共交通があることで、友人と会う、あるいは買い物に行くなど外出することになる。
- ・ この乗継事業は本当に珍しい取り組みだと思うので、もっといろんなところにアピールしていったら良いと思う。ただ、1点言わせていただくと、グランドパスの購入のやり方が結構難しいということ。配布資料を見たところ、まず市の交通政策課に申請するというので、市役所に来ないといけない。最初はこれでいいと思うが、できるだけ皆さんが買いやすいような仕組みをこれから作り出していきたい。それには交通事業者の協力も必要になってくる。できるだけ身近に買えて使える仕組みができるというのが、外出を支える上でとても大事になってくるので、その点もこれからいろんな方策を見つけていきたいと思う。今日ご参加の皆さんのご協力いただければこういう制度がさらに力をつけていくと思う。

【委員】

- ・ 乗継事業のことで、都タクシーと、西都交通と阪急タクシーだけが対象ということかと思う。JR 長岡京駅の東口では西都交通をたまに見かけるぐらいで、あとはすべて個人タクシーである。はっぴいバスで長岡京駅に着き、駅を越えて東口に行行ってタクシーに乗ろうとしても対象のタクシーに乗れないので、これはあまり使えない。西都交通は電話すればすぐに来てはくれるが、呼ばない限り全然回ってこないということが、一つ使いにくい点かと思う。
- ・ 私の場合、90 番の淀・長岡京線、5 番 6 番 48 番という形で、落合橋というところを利用する。230 円均一運賃は納得しているが、ダイヤ改正について、通勤ラッシュ以外で 1 時間に約 2 本あるが、1 時間で 30 分毎ではなく、ひどいときは 50 分近く間隔が開くこともあり、不便に感じている。1 時間に 2 本であれば、せめて 25 分から 35 分ぐらいの待ち時間を何とか保ってもらえると大変ありがたい。

今すぐに変えるようには言わないが、京阪淀駅や新山崎橋を出発する時間さえ同じにしていだけたら、混乱がない。事前に調べれば良いことではあるが、午後の 1 時と 3 時からとでは、ぐるっと逆転して時間が変わるということに、まだ慣れていない。このあたりにもう少し配慮が欲しかったと感じ

る。

【委員】

- ・ 事業者としては、どこのエリアに対しても均等に運行したいということを第一に考えて行すが、路線というのは、あるエリアを走ってその後違うエリアを走るため、どうしても最後がいびつになってしまう。その中で、優先度としては利用が多いところの均等を取ってしまうところがある。当然、今後ダイヤ改正する時には使っていただきやすいように均等なダイヤ設定を考えていきたいと思っているので、先ほどあったように、今のところは乗りづらいところの時間帯もあるかもしれないが、時刻を調べていただくようお願いしたい。

【委員】

- ・ 東部バスのルート変更案については、その利便性を高めるポテンシャルを高めるという意味合いであると思っている。実際に利用者の増加につなげていくためには、やはり新しいマンションやこれまでのマンションに住まれている方、その周辺の方々にも利用していただかないと意味がないと思う。そういう意味では、実際にご利用の可能性のある方々に、きっちりと周知をすることはぜひお願いをしたい。それこそ高齢者の世帯もあれば、子育て世帯もあるということで、ご利用の仕方も違う方々が、このエリアに住んでいると思うので、このバスのルート変更を通じて、どのようにご利用いただけるかの周知と、実際乗っていただくための取組み策が、もうひと工夫要るのではないかと思うので、その辺りまた検討していただきたい。

【会長】

- ・ いろいろなお意見ありがとうございました。いろいろ検討し、実際にやってみて、後で修正することも出てくるかもしれない。そういう情報を集めるための会議でもある。
- ・ 東部バスのルート変更案について、原案どおり進めていくということで、ご異議ございませんか。

【委員一同】

- ・ 異議なし

【会長】

- ・ 異議なしと認めます。よって本議案は承認されました。

8 その他

<事務局より説明>

【委員】

- ・ 質問ですが、バス停の移設先の調整はこれからか。また、これ恒久的に動かすということか。

【事務局】

- ・ 現在は仮移設という形ですでに動かしている。移設先は市有地で、その地先に仮で動かしているものである。

【委員】

- ・ そこに恒久的に動かしたいということで、時期はまだ未定か。

【事務局】

- ・ 時期はこれからの調整となる。

【委員】

- ・ ありがとうございます。あと、現行の交通ということで、国の方がいろいろお願いをしていたが、結構な金額を長岡京市から交通事業者様に支援いただいたということで、私の方からもお礼を申し上げます。どうもありがとうございます。

【事務局】

- ・ 次回、第 27 回地域公共交通会議は、令和 5 年 1 月 25 日（水曜日）の 10 時より、大会議室 A で開催する。

9 閉会